

令和 5 年度福岡市集落排水事業特別会計補正予算案（第 1 号）

令和 5 年度福岡市の集落排水事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,130 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 520,567 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 12 月 11 日提出

福岡市長 高 島 宗 一 郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
(3) 繰入金		435,276	1,130	436,406
	1. 一般会計繰入金	435,276	1,130	436,406
歳入合計		519,437	1,130	520,567

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
(2) 漁業集落排水事業費		165,404	1,130	166,534
	1. 事業費	165,404	1,130	166,534
歳出合計		519,437	1,130	520,567